

平成 31 年 4 月 1 日号

消費生活 Q&A

Q インターネットで儲かると紹介されていた副業サイトに登録しようと思います。信用できますか。

A カリスマ経営者と名乗る人物が「1日数分のSNS作業で月収〇〇万円!」「〇万円が〇億円になる投資法!」などとお金儲けのノウハウをうたった、情報商材に関連するトラブルが増加しています。

情報商材とは、副業、投資により高額収入を得るためのノウハウと称してパソコンやスマートフォンにダウンロード、またはアプリで配信、冊子やDVDに加工するなどして送られてくる情報のことです。

「SNSをきっかけに情報商材を購入したが内容が薄く儲からない」「購入した情報商材は仮想通貨の儲け話で難解である」「副業サイトに登録したつもりが出会い系サイトだった」などの事例があります。

- ★情報商材は契約前に中身を確認できない
- ★収入を得るために高額契約させるのは要注意
- ★怪しいと思ったら会員登録しない

簡単に儲かるうまい話はありません。不審な場合は登録前に消費生活センターへお問い合わせください。

※5月1日号から、タイトルが「消費生活Q&A」から「くらしのアドバイス!」に変更となります

問合せ・・・消費生活センター ☎ (422) 2155